

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

琴浦町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡琴浦町

3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡琴浦町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 25 年の 27,173 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 6 年には 15,176 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42 年には総人口が 9,297 人となる見込みである。

琴浦町が誕生した平成 16 年 9 月以降で年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 16 年の 2,741 人をピークに減少し、令和 6 年には 1,807 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向であったが、団塊の世代が 70 歳代に突入し、令和 3 年の 6,233 人から令和 6 年には 6,163 人と減少の一途をたどっており、人口減少がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成 16 年の 12,143 人をピークに減少傾向にあり、令和 6 年には 8,042 人となっている。

平成 16 年 9 月以降で自然動態をみると、出生数は平成 18 年の 149 人をピークに減少し、令和 6 年には 62 人となっている。その一方で、死亡数は令和 6 年には 313 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲251 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 24 年には転入者（411 人）が転出者（408 人）を上回る社会増（3 人）であった。しかし、15～64 歳の生産年齢人口と 65 歳以上の高齢人口の減少に伴う、消費及び投資等の縮小、働き手不足、後継者不在等で町内事業所数等も減少したことで、町外への転出者が増加し、令和 5 年には▲20 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題と向き合いつつ、日本全体の人口が減少する中、他の自治体と人口の奪い合い競争をするのではなく、人口が減っても、地域経済の発展を図り、誰一人取り残すことのない「持続可能なまち」を創ることを目標とする。

そのためには、将来の町を担う人材育成、観光との連携によって地域外（海外含む）から適度な外貨を取り込む、地域内経済の循環による自律的な発展を目指す。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 【こども】子どもの育ちに寄り添い、「我がまち」を誇れる教育をすすめる
- ・基本目標 2 【すこやか】誰もが健康で生きがいをもって輝けるまちを目指す

- ・基本目標 3 【しごと】 魅力ある産業が生み出す地域経済循環を実現する
- ・基本目標 4 【ひと】 新しいひとの流れをつくり、暮らし続けることができるまちをつくる
- ・基本目標 5 【くらし】 安心・安全な持続可能な暮らしを守り、町民と共に未来のまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	この地域で子育てをして いきたい人の割合	71.4% (R 2 から R 5 までの平均 値)	75%以上 (R 7 から R11 までの平均値)	基本目標 1
	地域や社会をよくするた めに何かしてみたいと思 う生徒(中学校3年)の割 合	77.1% (R 6)	80.0%以上 (R11)	
イ	健康寿命の延伸	男性79.11歳 、女性83.11 歳 (R 4)	1年延伸： 男性80.11歳 、女性84.11 歳 (R11)	基本目標 2
ウ	主要品目の年間販売額 (梨、ブロッコリー、ミニトマ ト、白ネギ、繁殖和牛、酪農、 グランサーモン、すいか)	52.5億円 (R 5)	57億円 (R11)	基本目標 3

	町内企業就職者数	1,007人 (R 1～R 5 の累計)	1,007人 (R 7～R11の 累計)	
エ	人口社会減数	410人 (R 1からR 5の累計)	400人以下 (R 7からR11 の累計)	基本目標 4
	IJUターン者数	746人 (R 1からR 5の累計)	800人 (R 7～R11の 累計)	
	観光入込客数	83万人 (R 5)	93万人 (R11)	
オ	温室効果ガス排出量の削減	—	琴浦町における温室効果ガス排出量実質ゼロ (R32)	基本目標 5
	公民館と地域で協働して活動を行った地区数	5 地区 (R 6)	7地区 (R11)	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

琴浦町SDGsの理念に基づく持続可能な地域社会の実現事業

ア こども事業

イ すこやか事業

ウ しごと事業

エ ひと事業

オ 暮らし事業

② 事業の内容

ア こども事業

子どもの育ちに寄り添い、「我がまち」を誇れる教育をすすめる事業

【具体的な事業】

- ・既存施設を活用した学びと遊びの場の整備
- ・子育てサービスの充実（こども誰でも通園制度事業の実施、地域子育て相談機関の設置）
- ・1人1台の情報端末整備（第2期）
- ・コミュニティ・スクールの運営支援
- ・琴浦Myスター☆事業の推進 等

イ すこやか事業

誰もが健康で生きがいをもって輝けるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・若年層からの健康づくりの啓発
- ・介護予防サークル活動支援や参加促進、新たなサークルの立ち上げ

支援の実施

- ・多様な読書のカタチを提供する障がい者サービスの推進 等

ウ しごと事業

魅力ある産業が生み出す地域経済循環を実現する事業

【具体的な事業】

- ・ふるさと納税制度を活用した琴浦ブランドの推進と販路拡大
- ・スマート農業の推進（通信拠点整備、栽培データを活用した営農等）
- ・事業承継の啓発とマッチング支援 等

エ ひと事業

新しいひとの流れをつくり、暮らし続けることができるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進
- ・定期借地権による移住・定住促進
- ・道の駅を核とした町内周遊の促進 等

オ くらし事業

安心・安全な持続可能な暮らしを守り、町民と共に未来のまちを創る事業

【具体的な事業】

- ・各種手続き等のオンライン化とマイナンバーカード活用による行政サービスの向上

- ・ 自主防災組織への資機材整備支援、支え愛マップづくり等地域防災力向上事業
- ・ 買い物環境の整備
- ・ 地域の課題解決を目指す地域運営組織の形成支援
- ・ 行政情報伝達システム整備事業 等

※なお、詳細は第3期琴浦町地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

61,500 千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

町長を本部長とする「琴浦町地方創生推進本部」において、施策の実効的推進を図るとともに、産官学金労言士の有識者で構成された「琴浦町地方創生推進会議」等で取り組み内容を検討し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立している。毎年度10月頃、検証用の前年度数値が揃い次第、検証を行い、検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで